

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成	
施策	①医師・看護師等の育成	実施計画掲載頁	412頁
対応する主な課題	○本県の医療従事者数は全国平均を上回っているものの、離島・過疎地における医師不足や診療科の偏在性は地域医療における大きな課題となっている。さらに、高齢化の進行や医療技術の高度化への対応など、複雑化・多様化する医療ニーズ等に柔軟に対応できる保健医療従事者の養成について戦略的に取り組む必要がある。		
関係部等	保健医療部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○地域医療を支える医師の育成			
1	自治医科大学学生派遣事業費 (保健医療部保健医療政策課)	127,000	順調
2	医学臨床研修プログラム経費 (保健医療部保健医療政策課)	86,272	順調
3	医師修学資金等貸与事業 (保健医療部保健医療政策課)	75,596	順調
4	医学教育フェロシッププログラム事業 (保健医療部保健医療政策課)	3,817	順調
5	医学臨床研修事業費 (保健医療部保健医療政策課)	250,006	順調
6	寄附講座設置事業 (保健医療部保健医療政策課)	50,000	順調

○自治医科大学へ新たに2名の学生を派遣し、離島・へき地の医療を担う医師の養成を図った。また、担当者、卒後医師、自治医科大学在学学生、指導医との懇談会等を開催し、離島・へき地診療所勤務について意見交換を行う等、不安払拭や意識付けに努めたほか、卒後医師との面談を行い、離島勤務の状況把握及び助言を行う等の改善を図った。離島・へき地診療所等勤務医師数は計画値12名に対し実績値17名となった。(1)

○県立中部病院で実施する医学臨床研修プログラムの管理をハワイ大学へ委託し、海外から指導医を11名招聘し質の高い研修プログラムを実施することにより、医師の養成を図った。平成27年度に医師臨床研修を開始する研修医は県内の研修病院で最も多い28名確保した。(2)

○地域医療に従事する医師の確保・養成のため、将来、離島等の医療機関に従事する意志のある医学生等68名に対し、修学資金の貸与を行った。(貸与者数:医学生66名、後期研修医2名)。(3)

○沖縄の医学教育者・指導医育成のためのカリキュラム及びプログラムを作成し、ハワイ大学の協力のもと、将来の沖縄を担う若手指導医及び医学教育者を育成している琉球大学へ育成に要する費用の支援を行い、7人の若手指導医の育成に寄与した。(4)

○県立病院で実施している後期臨床研修において、離島へき地へ派遣する医師43人を養成した。また、前年度までに研修を終えた医師18人を離島・へき地の医療機関に派遣した。(5)

○地域医療に理解を深め、離島・へき地医療を担う医師を養成するため、琉球大学に寄附講座を2講座設置し、医学部生への卒前教育を行うとともに、卒後研修及び生涯教育の支援を行った。寄附講座の実施主体である琉球大学から活動報告を受け、進捗状況を共有するなど大学との連携を深め、より効果的な事業となるよう改善を図った。(6)

○看護師等の育成				
7	県立看護大学運営・施設整備 (保健医療部保健医療政策課)	223,397	順調	○国家試験対策として担当教員の研修会への参加や、4年次の学生への特別講座の実施、さらに模擬試験を実施し成績不良者へ個別の指導を行った。また、年間を通して自己学習のための講義室を解放するなど環境の整備等を行うとともに、在学生の就業への意識を高めるため、進路相談や就職情報の提供等を実施したことにより、看護師国家試験合格率は97.4%となった。(7)
8	看護師等修学資金貸与事業 (保健医療部保健医療政策課)	143,929	順調	○将来、県内において看護職の業務に従事しようとする者に対し、修学資金の貸与を行った。予算の範囲内での貸与となるため、262名(貸与希望者の40%)に貸与し、累計貸与件数は計画値の750件を上回り、実績値866件となった。
9	看護師等養成所の安定的な運営 (保健医療部保健医療政策課)	150,710	順調	貸与者の9割は免許取得後、県内の看護職員の確保が困難な施設で就業しており、県内の看護職員の人材確保を図ることができた。(8) ○民間看護師養成所の運営費を助成(5件)、また、専任教員再教育事業を実施するとともに、臨地実習において教育的配慮のできる実習指導書を養成する講習会を実施した。(9)
10	新人看護職員研修事業 (保健医療部保健医療政策課)	15,927	順調	○基本的な臨床実践能力を獲得するため、新人看護職員に対する教育研修を実施した31医療機関に対し、補助を行った。卒後臨床研修受講者は計画値550人に対し実績値502人となり、看護の質の向上及び離職率の改善に寄与した。(10)
11	新看護研修センター建設・運営 (保健医療部保健医療政策課)	—	順調	○新看護研修センターにおいて、看護協会と連携し、潜在看護師の再就職支援に関する研修や認定看護師の養成研修等、看護職者の臨床実践能力を高めるための研修を実施した。(11)
12	看護実践力向上支援事業 (保健医療部保健医療政策課)	—	順調	○県看護協会において、地域医療再生臨時特例交付金で整備したシミュレーターを活用した研修を開催。研修回数は計画値13回に対し実績値11回にとどまったものの、計1,257名が研修を受講し、看護職者の実践能力の向上に十分に資することができた。また、医療機関や養護学校等50箇所へシミュレーターの貸出を行い、新人看護職者等の実践能力の向上を図った。(12)
13	特定町村人材確保対策事業 (保健医療部保健医療政策課/健康長寿課)	2,435	やや遅れ	○保健師不在村に対する保健事業への助言・指導を実施、特定町村等保健師の会議の開催や現地での技術的指導・助言を実施した。また、離島の保健活動に関心を持つ学生を対象に離島保健活動体験セミナーの事前準備として、大学側との意見交換や学生への講義を実施した。医療・社会状況の変化に伴う多様な住民のニーズに対応するため、全特定町村での複数配置に努めたが、4町村で複数配置されなかったことから、やや遅れとなった。(13)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	医療施設従事医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	227.7人	5.4人	226.5人 (24年)
	状況説明	地域医療の安定を図る取組の推進により、県内の医療施設に従事する医師(人口10万人あたり)は基準値に比べ5.4人増加している。 しかし、圏域別にみると、南部圏域に医師が集中しており、北部及び宮古、八重山圏域では人材の確保が厳しい状況や診療科の偏在といった課題があることから、引き続き医師の確保・定着を図る取組を推進していく必要がある。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	看護職員の充足率	97.0% (23年)	99.3% (26年)	98.9%	2.3ポイント	98.0% (26年)
	状況説明	県内の看護業務従事者は年々着実に増加を続けており、需給見通しの推計によると充足率は全国平均を上回っており、H28目標値を達成した。今後も就労環境改善や離職防止等の対策を図ることで、安定的な職員の確保に努める。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
自治医科大学卒業生数 (累計※就労者のみ)	73名 (24年)	76名 (25年)	78名 (26年)	↗	—
指導医招聘数	12人 (24年)	12人 (25年)	11人 (26年)	→	—
医療施設従事医師数 (人口10万人あたり)	218.5人 (20年)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	→	226.5人 (24年)
フェローシップ研修プログラム 参加者(原則、最大6人)	6人 (24年)	6人 (25年)	7人 (26年)	↗	—
医師の配置数(離島・へき地)	24人 (24年)	26人 (25年)	18人 (26年)	—	—
業務従事者数 (保健師、助産師、看護師、准 看護師)	16,226名 (20年)	17,224名 (22年)	18,151名 (24年)	↗	1,452,635名 (24年)
看護師国家試験合格率	96.3% (24年)	97.8% (25年)	97.4% (26年)	→	95.5% (26年)
新人看護職員離職率	14.5% (22年)	5.1% (24年)	7.3% (25年)	↗	7.5% (25年)
看護実践力向上支援研修受講 者数	38名 (23年)	142名 (24年)	127名 (25年)	→	—
特定町村(16町村)における保 健師配置数	16町村 (24年)	15町村 (25年)	16町村 (26年)	→	—
保健師複数配置でない町村数	3町村 (24年)	4町村 (25年)	4町村 (26年)	↘	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○地域医療を支える医師の育成

- ・医学臨床研修事業費及び医学臨床研修プログラム経費では、質の高い研修プログラムを策定、実施するとともに、受入体制の充実化及び指導医の育成等を図る必要がある。
- ・地域医療に従事する医師の安定的な確保に向け、医師修学資金を貸与する医学生や卒業生に対し、キャリア形成支援などの継続的なサポートの必要がある。
- ・医師確保対策について、県内の人口10万人あたりの医療施設従事医師数は全国平均を上回り、増加傾向にあるが、南部圏域に医師が集中し北部圏域及び宮古、八重山圏域においては医師が不足している。また産婦人科や脳外科等といった診療科の医師が不足し、診療科の偏在といった課題がある。

○看護師等の育成

- ・県内の看護職員の確保目標数は順調に推移しているが、離島等の過疎地域では、未だ不足している状況である。
- ・看護師等修学資金貸与事業では、募集条件に一定の要件がなく、応募者数が多数となっており、貸与を必要とする修学生に十分な支援が行き届いていないため、離島等や過疎地域における看護師・保健師確保につなげられるよう、卒業後の返還免除に係る規定の見直しについて検討する必要がある。
- ・看護師等養成所において、学生の実践能力を高めるため、学生を指導する専任教員の質の向上が必要である。
- ・特定町村(16町村)における保健師配置については、16町村全てに配置されたが、一部の小規模離島で安定的な人材確保が極めて困難な状況にあるため、重点的に取り組む必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○地域医療を支える医師の育成

- ・医学臨床研修プログラム経費については、ハワイ大学ホノルル事務所への委託料は米ドルで支払いを行っているが、平成26年秋頃から急激な円安が進んでおり、ここ数年と比較すると沖縄県の財政負担が増していることから、経費を見直す必要がある。

○看護師等の育成

- ・新人看護職員研修を自施設において単独で完結できる体制が整っていない病院について、多施設合同研修事業や医療機関受入研修事業を推進し、全ての新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる体制の構築が必要である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○地域医療を支える医師の育成

- ・医学臨床研修プログラム経費については、ハワイ大学の特色を生かした研修プログラムを維持しながら経費の見直し等を行い、引き続き全国の研修医から高い評価が得られるよう努めることで医師の確保につなげていく。
- ・医師修学資金等貸与者を含め、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援等の取組を平成26年度に琉球大学に設置した沖縄県地域医療センターにおいて推進する。
- ・医師の確保対策について、自治医科大学への学生派遣や医学臨床研修事業等により医師を養成し、離島へき地に医師の派遣(配置)が行えるよう取り組む。

○看護師等の育成

- ・看護師等修学資金貸与事業については、貸与を必要としている修学生へ重点的に貸与できるよう募集条件を見直すことや、過疎地域の看護師・保健師確保につなげられるよう、卒業後の返還義務免除に係る規定の見直しを検討する。
- ・特定町村人材確保対策事業では、退職保健師や潜在保健師の実態調査を行い、人材バンクへ登録し、離島へき地の求人に応じて登録保健師を紹介する。また、大学等との意見交換や県のホームページ等を活用した広報を行うとともに、保健師を目指す学生に対し離島保健活動セミナーの事業を紹介し、実施する。
- ・看護職員の養成に係る専任教員の質の向上について、講義・演習・臨地実習における学生の学びをどのように支援するかを学ぶ専任教員再教育事業及び臨地実習において、教育的配慮のできる実習指導者を養成する実習指導者講習会を実施し、向上を図る。
- ・新人看護職員研修を自施設において単独で完結できる体制が整っていない病院については、研修責任者等研修会や、アドバイザー派遣事業を通して、ガイドラインに沿った研修を受けられる体制の構築を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成	
施策	②介護・福祉人材の育成	実施計画掲載頁	414頁
対応する主な課題	○少子高齢化の進行や、地域における相互扶助機能が低下傾向にある中、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	福祉・介護人材育成促進事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	66,059	順調	○福祉分野の有識者で構成される検討委員会、分野別委員会、作業委員会での検討により、人材育成ガイドライン、標準研修カリキュラム等を策定した。(1)
2	福祉人材研修センター事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	60,738	順調	○生活困窮者自立支援制度の開始などに対応するため、中堅民生委員に対する研修を追加し、研修の充実を図った上で、社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種別、階層別に全31回実施した。(2)
3	介護支援専門員資質向上事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	17,117	順調	○地域のケアマネージャーのリーダーとなる主任介護支援専門員を対象に地域包括ケアシステムの構築に向けた研修を実施する等、介護支援専門員に対する実務研修や、実務従事者への研修等を実施した。(3)
4	訪問介護員資質向上推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,119	順調	○介護サービス提供責任者36人及び訪問介護員等の現任の介護職員180人に対するして、利用者、介護職員両方の心身の健康に着目したストレスマネジメントやアクティビティケアなどの新しい試みを取り入れた研修を実施した。(4)
5	介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	5,508	順調	○認知症介護従事者の資質向上のため、研究カリキュラムをより実践的な内容となるよう、研修講師である認知症介護指導者及び研修委託先と検討を行った上で、認知症介護実践者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修その他の研修を実施した。(5)
6	コミュニティソーシャルワークの推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	10,424	順調	○沖縄県社会福祉協議会内のコミュニティーソーシャルワーク研究会に「スーパーバイザー会議」、「担当者(ワーカー)連絡会」を設置し、より実践的な課題への対応等を行った。そのうえで、セミナーや研修等の実施によりコミュニティソーシャルワーカーの育成に取り組んだ。(6)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	介護支援専門員養成数 (累計)	4,735人 (23年度)	5,663人 (26年度)	5,885人	928人	—
	状況説明	平成26年度の介護支援専門員実務研修受講者(=介護支援専門員養成数)は、計画値230人に対し、実績426人と大きく上回っており、累計で5,663人となった。今後も計画値を達成できる見込みであることから、平成28年度目標値の達成は十分可能である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
テーマ別技術向上研修	250人 (24年度)	210人 (25年度)	180人 (26年度)	↘	—
認知症介護実践者研修受講者数	102人 (24年)	229人 (25年)	191人 (26年)	→	—
コミュニティーソーシャルワーカー配置数	10人 (24年度)	17人 (25年度)	17人 (26年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護人材育成促進事業において、小規模・離島所在事業所については、研修を専任で担当できるような人員の不足、研修の企画・運営経験が不足していることから、ガイドラインを活用した研修の企画・運営事例の周知広報などにより、ガイドライン等活用体制づくりの支援が必要である。 ・福祉人材研修センター事業については、研修内容によっては、申込者の数が定員を超過する場合がある。 ・訪問介護員資質向上に係る研修内容については、初任者層から中堅者層未満を対象とした研修が主であったため、介護職の現場で働く多種多様な現任者に対して、研修参加の機会を十分に与えることができなかった。 ・コミュニティーソーシャルワーカーの配置市町村に偏りがあることから、今後、未配置の市町村に配置するための方策を検討する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、少子高齢化の進行や世帯構成の変化、認知症や発達障害などに対応した複雑かつ専門的な支援への必要性により、福祉・介護サービスに対するニーズは多様化、増加が見込まれる。 ・福祉・介護の現場においては、離職率の高い状況が続くなど人材の需給状況は流動的であり、多様な福祉ニーズに対応するためには、スキルを持った専門性の高い人材をいかに確保するかが課題となっている。 ・介護支援専門員資質向上事業においては、H28年度にカリキュラム時間数の大幅な増加を伴う制度改革が予定されているので、研修実施団体や関係する職能団体含め、関係各機関と連携し、体制を整える必要がある。 ・介護サービス事業者指導・支援事業においては、高齢化社会の進展により、認知症高齢者の増加が見込まれることから、良質な介護を担う人材を質・量ともに確保していくため、適切な介護サービスの提供に関する知識等の修得のため研修の拡充が必要である。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護人材育成促進事業では、策定した人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等を活用して離島・過疎地域を含む福祉・介護分野の事業所における人材育成の取り組みを促すとともに、必要に応じて適宜内容等の見直しを検討していく。 ・福祉人材研修センター事業については、多様な福祉ニーズに対応する専門性の高い人材を確保するため、受託者である沖縄県社会福祉協議会との意見交換や、前年度の研修時のアンケート結果等を踏まえ、研修の時期や会場を調整するなど申込者が全員研修を受講できるよう努めるとともに、適宜研修の内容等について見直しを検討する。 ・介護支援専門員資質向上事業では、研修制度改革に向けたワーキンググループをつくり、次年度以降の研修カリキュラム、開催日程、講義方法(一部通信による講義も可能かどうかも含めて)、研修受講料等について協議を重ね、他県の状況も参考にしながら制度改革に備える。 ・訪問介護員資質向上推進事業においては、研修日程に関しては、年度始めに年間を通しての計画を作成し、早期の内にHPへの掲載等を通して、県内事業所へ周知し、研修参加にあたって十分な調整期間をとる。また、研修内容に関しては、初任者層、中堅者層、指導者層等、習得段階に応じて幅広い研修を実施する。 ・介護サービス事業者指導・支援事業については、研修において習得した知識及び技術等を介護保険事業所において実践的に取り組めるよう、講師を務める認知症介護指導者及び研修委託先と研修カリキュラムの見直しを随時検討し、引き続き認知症介護従事者の資質向上を支援していくとともに、研修の定員及び回数を見直す。 ・コミュニティーソーシャルワーカーの配置を推進するため、未配置の市町村に対しては、コミュニティーソーシャルワークの普及啓発を図るとともに、コミュニティーソーシャルワーク実践セミナー等を実施し、コミュニティーソーシャルワーカーの育成等を行う。
--

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成			
施策	③警察・消防・救急従事者の育成	実施計画掲載頁	414頁		
対応する主な課題	○犯罪のグローバル化、情報通信技術の発達等による犯行形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる人材が求められている。 ○本県は消防職員数、消防団員数及び自主防災組織組織率が全国と比較して低い水準にとどまっているため、様々な災害や救急事案に対応できる人材の育成が求められている。				
関係部等	知事公室、警察本部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○警察官の育成				
1	警察基盤整備事業 (警察本部警務部教養課、刑事部刑事企画課)	15,833	順調	○治安情勢に応じた教養内容の見直しを図った上で、県内外での専科等教養に744人の職員を派遣し、各分野におけるエキスパートを育成したほか、捜査技能伝承官の活用による各種技能の伝承等を実施した。(専科受講者数計画値500人、実績値566人)(1)
○消防・救急従事者の育成				
2	消防職員及び消防団員の増員・資質向上 (知事公室防災危機管理課)	10,344	順調	○県消防学校における消防職員・消防団員に対する初任研修、専科教育、水難救助過程等の教育訓練を実施した(初任研修修了者数計画値70人、実績値66人)。(2)
3	救急救命士の育成 (知事公室防災危機管理課)	7,200	順調	○救急振興財団派遣養成者数は5人だが、県内消防本部では救命士資格を持つ消防職員の採用が平成26年度は29名であり、県内の消防職員における救命士資格所有者数(派遣要請及び新規採用養成)は、順調に推移している。(3)
4	地域防災リーダー育成・普及啓発事業 (知事公室防災危機管理課)	市町村	順調	○地域防災リーダー育成のための自主防災組織リーダー研修会を開催し、地元地域での災害を想定した図上訓練等を実施した。(地域防災リーダーの育成数:計画値50人、実績値47人)(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	消防職員の充足率	53.1% (21年)	58.8% (24年)	60.0%	5.7ポイント	76.5% (24年)
1	状況説明	消防職員は、1,547人(平成26年4月1日現在)で、前回調査(21年度 1,483人)と比較し、64人の増となり、国の定める消防力整備指針に基づく、消防職員の充足率は基準値より5.7ポイントの増となっている。なお、消防救急体制の充実強化のため、引き続き、消防職員を増員していくことが必要である。 平成24年度消防力整備指針の算定数から目標値60%の消防職員を算出すると1,545人(なお、算定数は人口や基準改正で変動するため参考の数値である。)となり、これまで着実に増加していることから(4年平均:12.5人)、目標達成は可能と思料される。				

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	救急隊員における救急救命士数の割合	40% (22年)	48.8% (26年)	45% (28年)	8.8ポイント	41.2% (26年)
	状況説明	救急隊員における救急救命士数の割合は、H23(39.1%)、H24(41.7%)、H25(43.6%)、H26(48.8%)と毎年増加しており、H26で目標値を達成した。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	11.8人 (26年)	13.0人	0.1人	68.0人 (26年)
	状況説明	消防団員は、1,674人(平成26年4月1日現在)で、平成22年度1,626人と比較し、48人の増となっている。人口1万人あたりの消防団員数は基準値より0.1人増加しており、目標数の達成に向けて、今後とも取り組んでいく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
消防団員数	1,626人 (22年)	1,657人 (25年)	1,674人 (26年)	↗	864,347人 (26年)
救急隊員数	933名 (24年)	958名 (25年)	952名 (26年)	→	60,634名 (26年)
救急救命士数	389名 (24年)	418名 (25年)	465名 (26年)	↗	24,973名 (26年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○警察官の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大量退職、大量採用期にあり、豊富な経験、高度な知識、技能を有するベテラン捜査員が退職していく一方で、若手警察官が増加している状況にあることから、各種技能の技能伝承が課題である。 ・若手警察官の増加に伴い、警察改革の精神の徹底と更なる深化を図り、使命感と誇りに溢れた警察官を育成することが課題である。 <p>○消防・救急従事者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員・消防団員の消防知識・技術の向上を図るため、県消防学校や市町村における教育訓練の充実強化が重要である。 ・新規救急救命士の養成も重要であるが、県民が安心して暮らすための救急業務の提供を考えると、既に救急救命士を取得している者や救急隊員の質の向上も重要である。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○消防・救急従事者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災以降、県民の防災意識が高まるとともに、自主防災組織の必要性も多くの人に認識されるようになってきたが、地域の中に防災に関する知識をもった者がおらず、どのように自主防災組織を設立してよいかわからない地域が多いことが挙げられる。その状況を改善するために、地域防災リーダーを育成し、自主防災組織設立の中核とする必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○警察官の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察学校における各種専科教養を継続実施するとともに、治安情勢に応じ随時見直しを図るとともに、捜査技能伝承官を活用した捜査技能の伝承を継続的に推進する。 ・いまだ、大量退職、大量採用期にあるため、引き続き、若手警察官に対する教養を重点的に継続実施する。 <p>○消防・救急従事者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県消防学校等において、消防職員・消防団員の教育訓練の充実強化を図る。 ・救急隊の活動が適正であったかどうか等、医学的見地から検証を行う事後検証に関する部会の開催など引き続き行い、県内救急業務の質の向上を図る。 ・自主防災リーダー研修会等を実施し、リーダー育成に努めつつ、研修会終了後も県・市町村及び各自治会の連携を密にし、自主防災組織結成のための課題等の把握、支援を行う。
--

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成		
施策	④ボランティア活動を支える人材等の育成	実施計画掲載頁	415頁	
対応する主な課題	○行政ニーズの多様化や相互扶助機能の低下などを背景に、様々な分野において住民等のニーズにきめ細かく対応するボランティアの役割が一層重要視されているが、本県においては人口当たりのボランティア数が全国と比べても低い水準にあることから、ボランティア活動の円滑化、活性化を図る人材の育成・確保が求められている。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	ボランティアコーディネーターの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,811	順調
			○ボランティアコーディネーション力検定に関する研修を行うとともにボランティアコーディネーション力3級検定を実施し、ボランティアコーディネーターの養成を行った。 (1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	ボランティアコーディネーター数	0人 (24年度)	54人 (26年度)	20人	54人	—
	状況説明	県社会福祉協議会において、養成講座としてボランティアコーディネーション力3級の検定試験を実施している。平成25年度は37人、平成26年度は17人が合格しており、H28年度までの目標値である20人を達成しており、一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成につながっている。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状		傾向	全国の現状
—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>・本県においては、人口あたりのボランティア数が全国と比べ依然として低い水準にあり、ボランティアコーディネーターの役割や重要性を県民に対し周知し、活躍の場を増やす必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>・ボランティア、市民活動が社会に広がり、スキルを持った人材が求められるようになってきたことから、ボランティアコーディネーターの養成については、多様なニーズに対応した技術や専門性を高める必要がある。</p>

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>・ボランティアコーディネーターの養成については、研修会の開催や、コーディネーターに対する相談支援や情報提供を実施し、ボランティアコーディネーターの技術や専門性を高めていく。また、メールマガジンやホームページによる活動情報の提供等により、ボランティアの充実強化に取り組む。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-イ	地域づくりを担う人材の育成		
施策	①地域づくりに取り組む人材の育成	実施計画掲載頁	416頁	
対応する主な課題	<p>○長期化する国内経済の低迷等の影響により、全国的に地域活力の停滞が問題となっている。加えて本県では、小規模離島や過疎地域を中心に高齢化や人口減少が顕著になっており、それに伴う地域全体の活力低下が懸念されている。</p> <p>○地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。</p>			
関係部等	企画部、子ども生活福祉部、農林水産部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	地域づくり推進事業 (企画部地域・離島課)	17,761	順調	<p>○地域づくり人材・活動の掘り起しを目的として、県で採用した「地域おこし協力隊」2名が地域づくり人材・団体への取材活動により、情報収集を行った。また、ICTを活用した「ゆいゆいSNS」の運用を開始し、地域づくり事例等の発信及びメンバー間のコミュニケーションの促進を図るため、研修・交流会を8回開催した。(1)</p>
2	地域景観の形成を図る人材の育成 (沖縄らしい風景づくり推進事業) (土木建築部都市計画・モノレール課)	18,072	順調	<p>○風景づくりサポーター、景観行政コーディネーターに加え、地域をまとめ地域活動をリードする地域景観リーダーを育成するため、ワークショップ、講習会等を開催した。(2)</p>
3	都市農村交流促進事業 (グリーン・ツーリズムに対応する人材の育成) (農林水産部村づくり計画課)	28,549	順調	<p>○グリーン・ツーリズムの推進を図るため、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から、各事業を展開した。その中で、グリーン・ツーリズム実践者の安全対策、緊急時対応など基礎的な知識習得による資質向上及び交流による品質の平準化を図った、また、継続的な研修会実施に向け意見交換会を開催し、研修会の運営の手法についてとりまとめた(7カ所で研修会開催)。(3)</p>
4	新しい公共推進事業 (子ども生活福祉部消費・暮らし安全課)	4,199	順調	<p>○NPO法人等に対し、会計・税務講座(3回、計130名)を開催したほか、助成金獲得活用講座(1回、70名)を開催し、会計・税務事務及び助成金を活用するポイント等について学習の機会を提供した。(4)</p>
5	ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	4,014	順調	<p>○事業の効率化の観点から、希望地区の活動計画を吟味し、より地域リーダーの育成・確保に繋がる活動を計画している地区を優先的に支援するよう改善したうえで、地域住民ぐるみでの農村環境の保全管理活動や地域イベント等に対して支援を行った。(計画値12地区→実績値12地区)。(5)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県人口に占めるボランティア数	5.4% (21年)	3.5% (26年)	5.80%	△1.9ポイント	5.7% (21年)
	状況説明	ボランティアに参加している人数は着実に増えているが、人口に占める割合で見ると、減少している。今後もメールマガジンやホームページ等による普及啓発の実施などにより、ボランティア活動を促進し、引き続き平成28年目標値の達成を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
地域おこし協力隊制度を活用する自治体の数	2市町村 (24年)	4市町村 (25年)	6市町村 (26年)	↗	—
全県的交流会(意見交換会・円卓会議等)への地域づくりキーマン等の参加延べ人数	37人 (24年)	39人 (25年)	176人 (26年)	↗	—
景観地区数	3地区 (24年度)	3地区 (25年度)	3地区 (26年度)	→	—
都市農山漁村交流を目的とした公設における交流人口(延べ宿泊者数)	68千人 (24年)	54千人 (25年)	61千人 (26年)	→	—
NPO認証法人数	509法人 (22年)	658法人 (25年)	679法人 (26年)	↗	50,094法人 (26年)
ふるさと農村活性化基金事業支援地区数	15地区 (24年)	11地区 (25年)	12地区 (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

- ・グリーン・ツーリズムに対応する人材の育成については、各圏域において地域主導の研修プログラム等を活用した自主的な研修の仕組みづくりが必要である。
- ・新しい公共推進事業について、NPO法人等の市民活動を行う団体は、理解者及び支援者を拡大し持続的活動を行うため、自ら行う活動等について積極的に情報発信を行うことが重要となるが、自らの活動等を十分発信できていない団体も多い。
- ・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用果実の縮小に伴い、より効果的で充実した活動計画を作成している地区を優先的に支援する必要がある。また、農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業など、他の地域支援事業の取組とも連携し、事業執行する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・地域づくり推進事業については、地域の伝統・文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念されている。また、地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。さらに、交流会を実施し、関係性強化に取り組んでいるが、住民、地域づくり団体、企業等及び自治体が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協働して地域課題に取り組むシステムが確立されていない。
- ・沖縄らしい風景づくり推進事業について、多くの地域住民は、風景・まちなみづくりへの関心が低いとの市町村からの意見もあり、地域住民で構成する地域景観協議会の設立には至っておらず、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていないため、市町村及び地域住民と協議を行っていく必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・地域づくり推進事業については、「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援し、市町村が「地域おこし協力隊」を導入した後は、市町村職員及び隊員を対象とした研修会を実施する。また、地域づくり人材間の人的関係性(信頼性)の強化を図るため、ICTを効果的に活用し、地理的・時間的制約に左右されず、容易に意見交換・活動情報の提供等、コミュニケーションができる体制づくりを行うとともに、地域づくり人材にも研修会の企画・運営に参加してもらうなど、より実践的な研修会を開催する。
- ・沖縄らしい風景づくり推進事業について、育成された人材が活動できる機会、場を創出するため、地域景観協議会等の設立に向け、市町村及び地域住民と密な意見交換を行っていく。
- ・グリーン・ツーリズムに対応する人材の育成については、グリーン・ツーリズム実践者には定期的な研修会等必要であり、事業で作成された「研修プログラム」や「研修会運営の手引き」等を活用し、研修会の開催につなげられるよう周知を図る。
- ・新しい公共推進事業について、NPO法人自らが積極的に活動等に関する情報を発信し、法人活動への理解者・支援者を拡大していけるよう、NPO法人等を対象とした情報発信に関する講座を実施する。
- ・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用果実の縮小に伴い、地域リーダーの育成・確保に繋がる効果的な計画を作成している地区を優先的に支援する必要があることから、小規模の活動報告会等をおし、地域の意見をきめ細かに把握していく。また、農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業など、他の地域支援事業の取組との連携を図るため、基金事業と百選認定制度をセットでPRしていく。